

平成27年度行財政の運営状況

行政サービスの向上で住みよいまちづくり

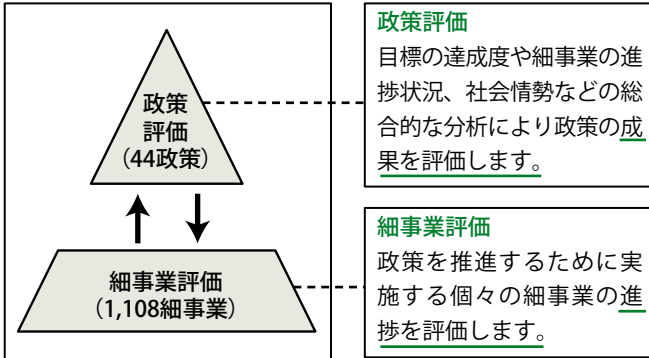
まちづくりの指針「第5次総合計画」に沿って、行政サービスの改善に向けた見直しなどを行う「行政評価」の結果や行財政改革プランの取り組みなど、豊橋市の行財政運営の状況をお知らせします。

① 平成27年度決算に基づく行政評価の結果

「行政評価」は、限られた財源の効果的・効率的な配分などを行い、行政サービスの向上に向けた改善を行う仕組みです。

平成27年度は、第5次総合計画の5年目としておおむね順調に成果を上げているものの、社会情勢の変化に適切に対応しながら更なる取り組みの推進が必要となります（左表）。

■ 行政評価の体系



■ 政策評価の結果

分野	政策数	政策評価結果			
		A	B	C	D
①活力と魅力にあふれるまちづくり	7	5	2	0	0
②健やかに暮らせるまちづくり	8	2	6	0	0
③心豊かな人を育てるまちづくり	10	4	6	0	0
④環境を大切にすまちづくり	5	2	3	0	0
⑤安心して暮らせるまちづくり	6	2	4	0	0
⑥快適で利便性の高いまちづくり	8	7	1	0	0
合計	44	22	22	0	0

A: 成果が上がっている B: おおむね成果が上がっている
C: あまり成果が上がっていない D: 成果が上がっていない

■ 細事業評価の結果

細事業数	実績評価結果				方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
1,108	286 (25.8%)	422 (38.1%)	79 (7.1%)	321 (29.0%)	78 (7.0%)	14 (1.3%)	921 (83.1%)	95 (8.6%)

a: 順調に進んでいる b: おおむね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価しない

分野ごとの主な取組内容

① 活力と魅力にあふれるまちづくり

浅草「まるごとにつぼん」で常設展示ブースへの出展をしたほか、中小企業の就業支援として大型運転免許などの取得費用に対して補助を行いました。

② 健やかに暮らせるまちづくり

とよはし健康マイレージ事業を開始したほか、市民病院で手術支援ロボットシステム「ダヴィンチ」を活用した内視鏡手術の拡大など、高度専門医療の充実を図りました。

③ 心豊かな人を育てるまちづくり

平成27年4月に豊橋市立くすのき特別支援学校を開校したほか、清水まなび交流館「ミナクル」を開館し、南部地域の生涯学習活動の拠点を整備しました。

④ 環境を大切にすまちづくり

神野新田町において太陽光発電所の設置に着手したほか、燃料電池自動車の導入経費に対して補助を行うなど次世代自動車の普及に努めました。

⑤ 安心して暮らせるまちづくり

防災まちづくりモデル校区事業や防災リーダー養成講座の実施、コンビニエンスストアへのAED設置など、防災・救急救命体制を整えました。

⑥ 快適で利便性の高いまちづくり

乗小路トンネル開通による東三河環状線の石巻・牛川工区の供用を開始したほか、空家バンク制度の開設、バイオマス資源利活用施設の建設に着手しました。

問い合わせ

- ① 行政評価／政策企画課（☎51・3151）
 - ② 行財政改革プラン／行政課（☎51・2027）
 - ③ 職員の給与など／人事課（☎51・2043）
 - ④ 財政状況／財政課（☎51・2117）
- ※右記のほか、市役所じょうほうひろば（東館1階）でも政策分析報告書や行財政改革プラン取組状況報告書などをご覧いただけます。

② 行財政改革の取組状況

市では平成23～27年度を計画期間とする「豊橋市行財政改革プラン」を策定し、取組を進めてきました。このプランの取組期間直前には、東日本大震災と原発事故に見舞われるなど日本の先行きが不透明となる中で行財政運営を強いられました。が、おおむね順調に進捗を図ることができました。この5年間の主な取組は、次の通りです。

■ 主な取組 〈市民等の公益的な地域活動の推進〉

住民主体でのコミュニティバス運行に向けた取組の支援や緑のアドプト制度(※)の導入など、市民協働の取組を推進しました。また、地域人材育成講座の開催など、まちづくり関係者の育成に努めました。*

※市民のみなさんに公園や街路樹周辺の清掃活動などを行っていただき、市がその活動を支援する制度です



©豊橋市 トヨッキー

〈「自立と責任」の強化に向けた行政体制の整備〉

東三河広域連合による業務の共同処理や債権の二元管理と徴収のための機構改革の実施など、より効率的・効果的な行政体制を整備しました。

〈財政運営の自律性・健全性の確保〉

ファシリテイマネジメントを導入し、施設管理に係る費用の平準化などに着手したほか、国民健康保険・国民年金システムを岡崎市と共同で開発するなど、経費の削減を図りました。また、未利用地の売却、広報とよはしなどの広告拡大など自主財源の確保に努めました。

■ 今後に向けて

「少子高齢社会」「人口減少社会」の到来に伴う新たな行政需要や、公共施設・インフラの老朽化への対応など解決すべき多くの課題があります。今後は、平成28年～32年度を計画期間として新たに策定した「行財政改革プラン2016」に基づき、本市一丸となって改革を進めていきます。



国民健康保険・国民年金システムの開発



東三河広域連合の設立（平成27年1月）・業務の共同処理



コミュニティバス 柿の里バスの運行

■ 主な数値目標の達成状況

表1 財政指標

指標	基礎数値(平成21年度)	実績数値(平成27年度)	目標(平成27年度)
経常収支比率(※)	89.0%	87.0%	85%以下
健全化判断比率	今号5ページ参照		

※毎年度経常的に必要となる経費（借金の返済や人件費、扶助費など）に経常的な収入（市税など）がどの程度使用されているかをみる指標です。この比率が低いほど財政に弾力性があることとなります

表2 行政体制に関する指標

指標	基礎数値 (平成22年4月1日現在)	実績数値 (平成28年4月1日現在)	目標 (平成28年4月1日現在)
普通会計部門などの定員	2,224人 (当初計画減員数は258人、 当初計画増員数48人)	2,189人 (減員数314人、 増員数279人)	2,014人 [210人(9.4%)減]

※東日本大震災を受けての防災・減災対策など新たな行政需要に対応するため、増員数が計画を上回りました

表3 協働の取組に関する指標

指標	基礎数値 (平成20年度)	実績数値 (平成23～27年度の累積)	目標 (平成23～27年度の累積)
新規に取り組んだ協働事業数	24件(1年間)	116件(5年間延べ)	125件(5年間延べ)

表4 経済的効果に関する指標(※)

指標	実績 (平成23～27年度の累積)	目標 (平成23～27年度の累積)
歳入・歳出の見直しによる経済的効果額	76億7,563万円	70億円

※歳入確保策や事業費・人件費の抑制による累積効果額です

③市職員の勤務条件やサービスの状況など

「豊橋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の勤務条件やサービスの状況などをお知らせします。

■職員の勤務時間・休暇

職員の勤務時間は、原則として午前8時30分～午後5時15分の週38時間45分で、休日は週休日(土・日曜日)、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。平成27年度の年次有給休暇の平均取得日数は7.0日でした。その他にも病気、婚姻などの休暇制度があります。また、平成27年度に育児休業を取得した職員は201人でした。

■分限と懲戒の状況

平成27年度中の分限処分(公務能力の維持を目的とする処分)は、心身の故障による休職が114件でした。また、懲戒処分(服務規程違反、法令違反などに対する制裁的処分)は、停職が1件、減給が1件、戒告が3件でした。

■研修および人事評価の状況

人材育成基本方針に基づき、職員の資質・能力の向上、組織力の強化を図るための研修を行っています。職員の勤務成績については、人事評価を年1回行い、職員の育成・処遇などに活用しています。



©豊橋市 トヨッキー

■国・県と市職員との給料比較(各年4月1日現在)

区分	平成22年度	平成27年度
国	100.0	100.0
愛知県	98.9	100.9
豊橋市	100.2	95.4

※一般行政職給料を経験年数を考慮し、国を100として比較したもの(ラスパイレス指数)です

■特別職の報酬など(平成28年4月1日現在)

区分	支給月額	6月期期末手当	12月期期末手当	
給料	市長	1,091,000円	2,431,839円	2,675,022円
	副市長	915,000円	2,039,535円	2,243,488円
報酬	議長	716,000円	1,557,300円	1,713,030円
	副議長	651,000円	1,415,925円	1,557,517円
	議員	585,000円	1,272,375円	1,399,612円

※支給額は在職期間に応じ、割落しがあります

平成28年度 職員の給与など

■職員手当(平成28年4月1日現在)

種類	内容(※は昨年度より見直した手当。平均は平成27年度普通会計決算より)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき各6,500円を支給(配偶者がいない場合、1人目11,000円。16～22歳までの子は1人につき5,000円加算)
地域手当 ※1	給料、扶養手当、管理職手当の6%を支給
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に距離・通勤方法に応じて2,000～24,500円、定期券利用職員に購入価額を支給(1か月55,000円限度)、徒歩通勤者は非支給
住居手当	12,000円を超える家賃支払者/27,000円(上限額)、その他は非支給
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した場合、時間数に応じて支給(平均支給月額23,999円)
特殊勤務手当	著しく困難・危険・不快・不健康な勤務に従事した場合に支給(平均支給月額3,697円)
その他の手当	管理職・宿日直・夜間勤務・休日勤務手当など
期末・勤勉手当 ※2	期末/2.60か月、勤勉/1.60か月。職制上の段階、職務の階級により5～20%加算あり(平均支給年額1,438,066円)
退職手当(定年・定年前早期退職)	25年勤務/34,5825か月、35年勤務/49,59か月。定年前早期退職/2～45%、在職した役職に応じた加算あり(平均支給額19,355,430円)

※1 5%から6%に引き上げました

※2 勤勉手当を1.50月から1.60月に引き上げました

■平均給料月額・年齢の推移(各年4月1日現在)

区分	平成22年		平成27年		平成28年	
	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢
一般行政職	341,240円	42.5歳	323,388円	41.0歳	320,355円	40.5歳
労務職	321,073円	46.4歳	303,106円	44.8歳	302,690円	44.8歳

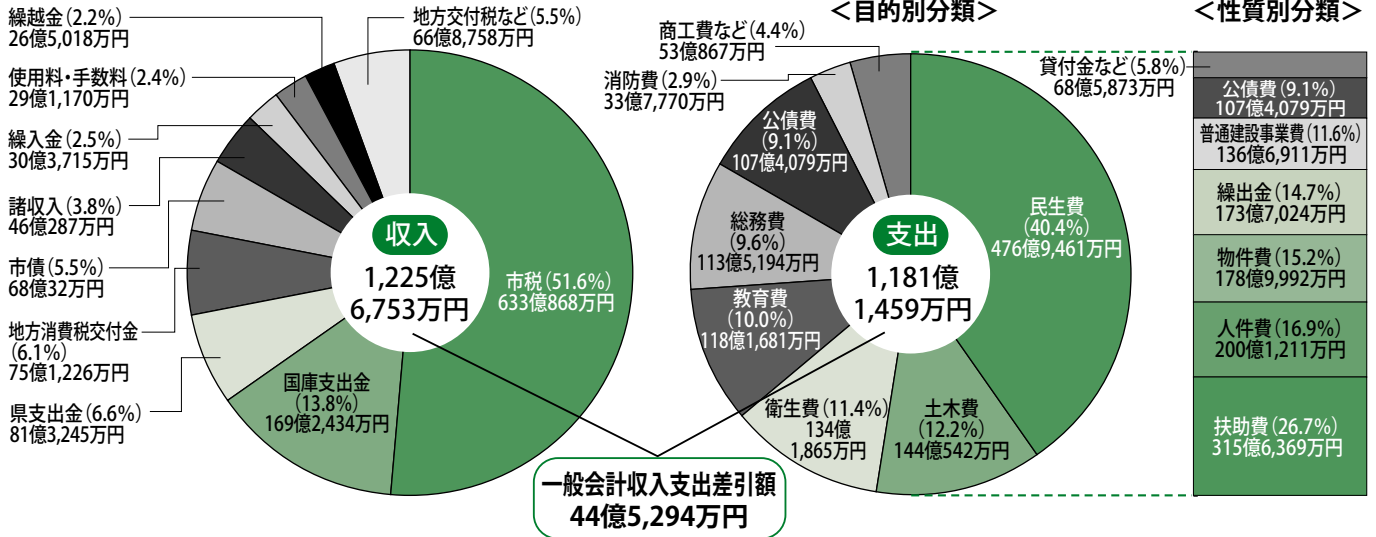
■平成27年度および平成28年度の職員数の状況

部門	区分	職員数(人)			平成28年度の主な増減理由
		平成27年	平成28年	増減数	
一般行政部門	議会	15	15	0	
	総務	346	352	6	育児休業に伴う代替職員の増員など
	税務	112	110	▲2	課税業務の体制見直しなど
	民生	263	267	4	子育てプラザ業務の体制充実など
	衛生	407	403	▲4	ごみ収集の体制見直しなど
	労働	3	3	0	
	農林水産	53	53	0	
	商工	31	31	0	
	土木	241	237	▲4	庶務業務の体制見直しなど
	小計	1,471	1,471	0	
特別行政部門	教育	252	253	1	
	消防	331	334	3	兼務体制の解除
	小計	583	587	4	
普通会計	計	2,054	2,058	4	
公営企業等会計部門	病院	1,126	1,151	25	休日・夜間の診療体制の強化など
	水道	83	82	▲1	
	下水道	95	94	▲1	
	その他	157	164	7	広域連合介護保険準備室派遣要員の増員など
	小計	1,461	1,491	30	
合計		3,515	3,549	34	

※職員数には、育児休業の代替職員を含みます

④平成27年度決算の状況など

平成27年度 一般会計・特別会計決算



特別会計名	収入	支出	収入支出差引額
競輪事業	161億7,786万円	149億4,464万円	12億3,322万円
国民健康保険事業	413億234万円	398億915万円	14億9,319万円
総合動植物公園事業	21億3,230万円	21億2,695万円	535万円
公共駐車場事業	2億1,199万円	1億9,302万円	1,897万円
地域下水道事業	10億5,836万円	10億5,836万円	0円

特別会計名	収入	支出	収入支出差引額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6,294万円	4,743万円	1,551万円
介護保険	211億2,559万円	205億3,624万円	5億8,935万円
後期高齢者医療	68億6,892万円	68億6,379万円	513万円
合計	889億4,030万円	855億7,958万円	33億6,072万円

■平成27年度末現在の市債

区分	一般会計	特別会計	企業会計	合計
市債現在高	1,001億6,933万円	59億9,526万円	572億6,020万円	1,634億2,479万円
前年度からの増減	30億54万円減	2,519万円増	13億1,770万円減	42億9,305万円減



平成27年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において財政の健全性を示すために定められた指標です。健全化判断比率と資金不足比率は全て健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれています。

■健全化判断比率

単位：%

区分	早期健全化基準 (本市における基準)	平成26年度	平成27年度	行財政改革プラン 目標(平成27年度)
実質赤字比率	11.25	赤字なし (5.71)	赤字なし (5.89)	赤字なし
連結実質赤字比率	16.25	赤字なし (27.36)	赤字なし (30.31)	赤字なし
実質公債費比率	25.0	7.1	6.6	9以下
将来負担比率	350.0	39.8	40.1	90以下

※()内は黒字比率を記載しています

■資金不足比率

単位：%

会計の名称	経営健全化基準	平成26年度	平成27年度
水道事業会計	20.0	資金不足額 なし	資金不足額 なし
下水道事業会計			
病院事業会計			
総合動植物公園事業特別会計			
地域下水道事業特別会計			

<指標の内容>

- ①実質赤字比率…一般会計などの赤字の程度を示す指標で、赤字額の数値が大きいほど収支状況が厳しいと言えます。
- ②連結実質赤字比率…①と同様の指標で、全会計の赤字や黒字の合算により地方公共団体の収支状況を示すものです。
- ③実質公債費比率…借入金の返済額などの大きさを示す指標で、数値が大きいほど事業に使えるお金の割合が少ないと言えます。
- ④将来負担比率…借入金など将来負担すべき市全体の実質的な負債の大きさを示す指標で、数値が大きいほど将来財政が圧迫される可能性が高いと言えます。
- ⑤資金不足比率…公営企業会計ごとの資金不足額を示す指標で、数値が大きいほど経営状況が厳しいと言えます。